



ウォーターサーバーの勧誘トラブルにご注意！

相談事例

ショッピングモールでウォーターサーバーの契約切替を勧められた。最新のウォーターサーバーへの交換が可能で、使用中のウォーターサーバーの解約料や取替代金を負担すると言われ、レンタルのつもりで契約を決めた。毎月3000円ずつのクレジットカード払いで契約。その際、ウォーターサーバーが購入契約であること、代金60回の分割払いであることの説明はなく、契約書にも分割払いと記載されていなかった。最近、引越すことが決まり、解約を申し出ると、ウォーターサーバーを購入していたことが判明し、残りの債務の10万円を請求された。

アドバイス

事例のように、ショッピングモールや家電量販店などの特設ブースやイベントスペースで勧誘され、「ウォーターサーバーのレンタル契約を結んだと思っていたが、購入契約となっていた」「解約時に請求される違約金の説明がなかった」といったトラブルの相談が寄せられています。

不意に声をかけられ、冷静に判断できずに契約するケースが多く、契約内容についての説明が不十分であることが指摘されています。

- ◆ 本当に必要な契約か、価格や機能等を比較検討しましょう。
- ◆ 契約する前に契約内容について十分に確認しましょう。
- ◆ 強引に契約を迫ったり、契約を急がせたりする事業者とは契約しないようにしましょう。
- ◆ お困り際にはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

簡単に稼げる副業はありません！！

相談事例

スマホのSNSを見ていると「500円で簡単に稼げる副業」という広告が出てきたので、無料通話アプリに登録した。業者から連絡があり、「ポイ活やコピペで地道に稼ぐ方法もいいが、もっと稼げる方法がある」と200万円の副業サポートプランを勧められた。仕事の内容はよく分からなかったが、指示されるままスマホに遠隔操作アプリと消費者金融のアプリを入れ、消費者金融4社から200万円借り、業者の口座に振り込んだ。その後も説明を受けたが、稼げるとは思えなかった。すぐに解約と返金を申し出たが、連絡が途絶えてしまった。送金先の銀行に被害を訴えたが、口座はすでに凍結済みだった。詐欺だったのだろうか。

アドバイス

最近、空き時間を使って効率よく稼ぎたいとのニーズが高まっています。

一方で、簡単な作業で高額報酬を得るつもりが、業者に手数料をだまし取られた、連絡が取れなくなったという相談が増えています。

- ☞ 「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があるので、うのみにしないようにしましょう。
- ☞ 申込先の社名や住所、連絡先がきちんと明示されているか確認しましょう。
- ☞ 「借金してもすぐに元が取れる」「収益保証がある」と言われても信用してはいけません。きっぱり断りましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)	福岡市 092-781-0999(土曜日でも電話相談可 ※祝休日を除く)
北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可)	久留米市 0942-30-7700(第2日曜日も相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

*消費者ホットライン TEL(局番なし)188(いやや！) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します